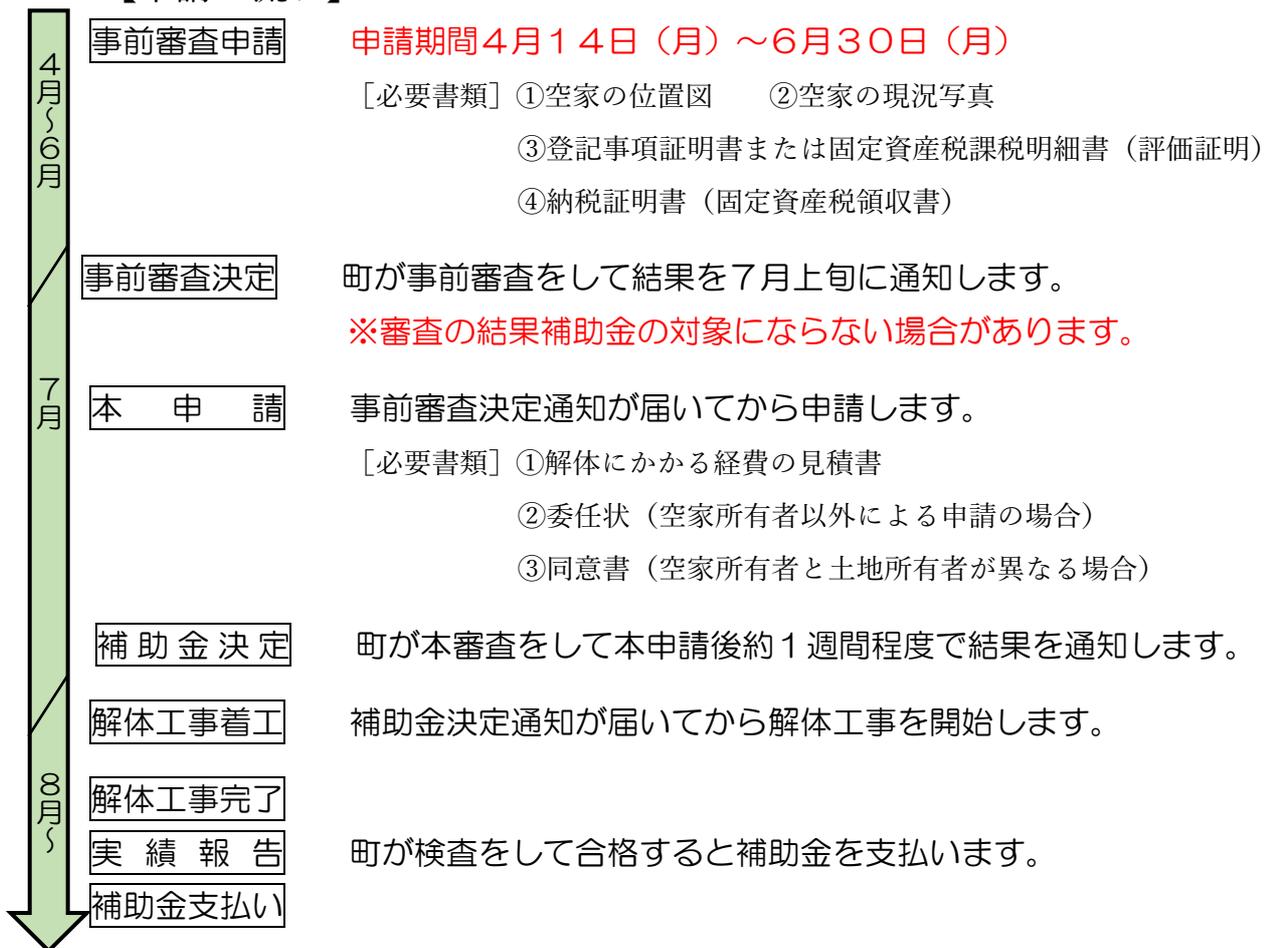


危険空家解体事業補助金（令和7年度版）

老朽化した危険な空家を解体する人に、解体費用の一部を補助します。

| | |
|--------|---|
| 対象の空家 | <ul style="list-style-type: none"> ・町内にある空家で、危険度や迷惑度の程度が町の定める基準を満たすもの ・空家になってから5年以上経過しているものまたは空き家バンクに登録し3年以上経過しているもの <p>※建て替えや宅地の譲渡を目的としている場合は対象となりません。</p> |
| 対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・空家の所有者または管理者 ・所有者などから空家の解体について委任を受けた者 |
| 補助金の金額 | <ul style="list-style-type: none"> ・空家解体費用の2分の1 ・上限額50万円（特定空家に認定された場合、上限額80万円） |
| 申請期間 | 令和7年4月14日（月）～令和7年6月30日（月） |

【申請の流れ】



【お問い合わせ先】

美郷町 住民生活課 環境安全班 0187-84-4903